

2021年2月19日

お客さま 各位

長野県労働金庫

令和元年台風19号に伴う災害救援ローンの取扱期間延長について

平素は<長野ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、一昨年に発生した令和元年台風19号に伴う災害からの復旧・復興に向けた取組みは一步ずつ前進しているものの、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、住宅修繕工事等が遅延している状況が確認されております。

これを受けて、当金庫は、上記災害によって被災された方々への継続的な支援を目的として、下記のとおり、災害救援ローンの取扱期間を延長いたします。

つきましては、個別でのご相談も承りますので、ご遠慮なくお申し付けください。

記

1. 取扱期間の延長

| | 現行 | 取扱期間延長後 |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 令和元年台風19号に伴う 災害救援ローン | 2021年3月31日(水) 受付分まで (※仮申込を含む) | 2022年3月31日(木) 受付分まで (※仮申込を含む) |

2. 令和元年台風19号に伴う災害救援ローンの概要

(1) ご利用いただける方

・「令和元年台風19号」により被災され、自治体が発行した罹災証明書等のご提出をいただける方(※罹災証明書等が発行されない場合は、別途ご相談ください)

・当金庫の取引資格を有する方

※ご本人または3親等以内の親族のための資金が対象となります。

(2) 適用金利

災害救援ローン(無担保)

固定金利 年1.00% (保証料率 年0.25%込み)

災害救援住宅ローン(有担保)

選択宣言の適用金利から年0.20%優遇した金利

■ 詳しい内容につきましては、最寄りの営業店・ローンセンターまでお問合せください。

以上